



職場における 受動喫煙防止対策 説明会

第1回 10/31(木) 13:30~16:00

第2回 11/28(木) 13:30~16:00

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人（うち職場での受動喫煙は7,792人）が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

無料

事前申込制

【説明会内容】

- 受動喫煙による健康への有害性について
- 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度等の行政の取組について
- 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制等及び施設整備等について
- 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

※第1回、第2回とも同じ内容です。

※説明会終了後、**個別相談**に対応いたします。（事前申込制）

【お問い合わせ】

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 大阪支部 事務局

E-mail : hideminakata@ares.eonet.ne.jp

TEL & FAX : 072-264-2601

説明会のお申込み方法は、裏面をご確認ください

【開催概要】

日時

第1回 10/31(木), 第2回 11/28(木)

各回とも 13:30~16:00 (受付開始 13:00~)

会場

エル・おおさか 5階 視聴覚室

大阪市中央区北浜東 3-14

アクセス

- ・京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より 300m
- ・京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より 500m
- ・JR 東西線「大阪天満宮駅」より 850m

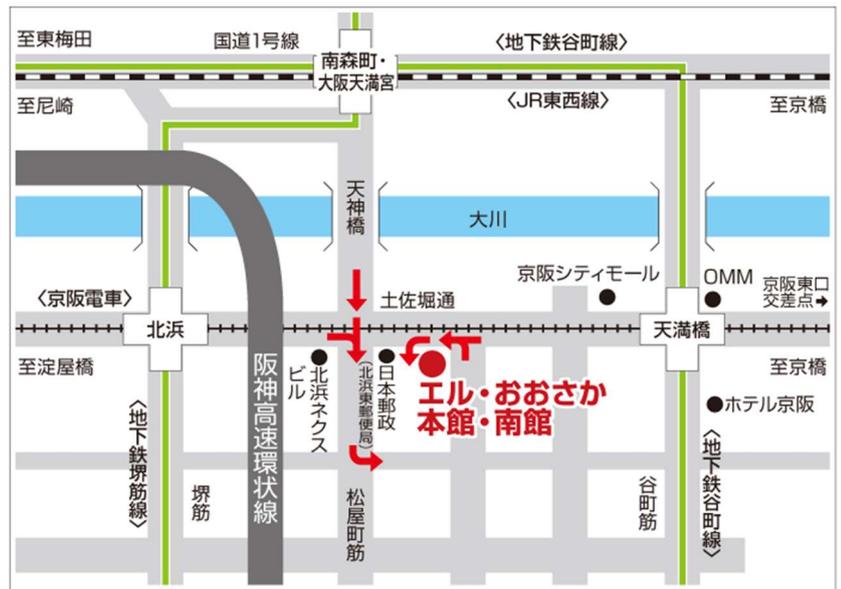
参加費

無料 (テキストなども無料)

定員

各回 100名 先着順

【会場周辺地図】



【お申込み】

WEBでのお申込み

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部ホームページ 厚生労働省委託事業

▶ <https://jashcon-osaka.com/>

QRコード



FAXでのお申込み

▶ 072-264-2601

下記の申込用紙にご記入の上、FAX にて一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部事務局まで送信ください。

【申込用紙】

事業所名	所属	参加を希望されるものに <input checked="" type="checkbox"/> をつけてください 10月31日(木) <input type="checkbox"/> 説明会 <input type="checkbox"/> 個別相談 11月28日(木) <input type="checkbox"/> 説明会 <input type="checkbox"/> 個別相談
(ふりがな) お名前		
TEL	FAX	
メール		